

令和元年第2回太子町議会臨時会（第479回町議会）会議録

令和元年5月15日

午前10時開会

議 事 日 程

1 議長の選挙

.....

追 加 議 事 日 程

- 1 議席の指定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 諸般の報告
- 5 広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 6 副議長の選挙
- 7 常任委員会委員の選任
- 8 議会運営委員会委員の選任
- 9 揖龍保健衛生施設事務組合議会議員の選挙
- 10 揖龍地区農業共済事務組合議会議員の選挙
- 11 西はりま消防組合議会議員の選挙
- 12 同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

1 議長の選挙

.....

- 1 議席の指定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 諸般の報告
- 5 広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 6 副議長の選挙
- 7 常任委員会委員の選任
- 8 議会運営委員会委員の選任
- 9 揖龍保健衛生施設事務組合議会議員の選挙
- 10 揖龍地区農業共済事務組合議会議員の選挙
- 11 西はりま消防組合議会議員の選挙
- 12 同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

追加日程第1 発議第1号 広報広聴委員会の設置について

追加日程第2 議会運営委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

会議に出席した議員

1 番	松 浦 崇 志	2 番	出 原 賢 治
3 番	森 田 哲 夫	4 番	吉 田 正 之
5 番	長谷川 正 信	6 番	玉 田 正 典
7 番	上 山 隆 弘	8 番	中 薮 清 志
9 番	首 藤 佳 隆	10 番	福 井 輝 昭

1 1 番 清 原 良 典
1 3 番 井 村 淳 子
1 5 番 藤 澤 元之介

1 2 番 中 島 貞 次
1 4 番 堀 卓 史

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長 大 谷 員 代
書 記 三 井 和 代

書 記 森 文 彰

説明のため出席した者の職氏名

町 長 服 部 千 秋
教 育 長 沖 汐 守 彦
生活福祉部長 木 村 和 義
教 育 次 長 栄 藤 雅 雄
監 査 委 員 蓮 本 了 遠

副 町 長 名 倉 嗣 朗
総 務 部 長 森 田 好 紀
経 済 建 設 部 長 八 幡 充 治
財 政 課 長 嶋 津 一 弥

○議会事務局長（大谷員代） 皆さんおはようございます。

本日招集されました臨時会は、一般選挙後最初の議会でございますので、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員の中で、吉田正之議員が年長者でございますので、御紹介申し上げます。

吉田正之議員、よろしくお願いします。

~~~~~

**臨時議長挨拶**

**○臨時議長（吉田正之）** ただいま紹介されました吉田正之でございます。

本日招集されました令和元年第2回臨時会（第479回町議会）の開会に当たり、ただいま事務局長の紹介のとおり、地方自治法第107条の規定により、私が臨時に議長の職務を行うことになりました。もとより議長選挙までの限られた期間ではありますが、議員各位の御協力によりまして、無事任務を果たしたいと存じます。何とぞ格段の御支援を賜りますようお願い申し上げ、御挨拶といたします。

開会に先立ち、町長より御挨拶があります。

町長。

~~~~~

町長挨拶

○町長（服部千秋） 風薫る新緑の本日、ここに新しく選ばれた議員各位をお迎えして、令和元年第2回太子町議会臨時会（第479回町議会）が開会されるに当たり、謹んで御挨拶を申し上げる機会を得ましたことは、私の最も光栄とするところであります。

各位におかれましては、先般執行されました町議会議員の選挙により、町民の期待を担ってめでたく御当選の栄に浴されましたことは、町政の伸展のためまことに御同慶にたえない次第であります。

私といたしましても、平成28年8月に町長の重責を担って以来、常に町民の皆様の意見に耳を傾け、町民の声を生かすまちづくりを心がけてまいりました。

今年度は、平成22年度から10カ年のまちづくりの指針を定めた第5次太子町総合計画の最終年度に当たります。町民の皆様、町議会の皆様と手を取り合い、町職員と一体となって、その基本

目標である“和のまち太子”の実現に向け、全力を傾注いたす所存でございます。何とぞ議員各位の温かい御理解をいただき、太子町の歩むべき方向に向かって、格別の御支援、御協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

本日の臨時会におきましては、監査委員の選任につき同意を求める人事案件につきまして御審議をお願い申し上げます。案件の内容等につきましては、後ほど説明させていただきますので、何とぞ慎重なる御審議を賜り、御同意賜りますようお願い申し上げます。まことに簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

~~~~~

(開会 午前10時03分)

○臨時議長(吉田正之) 町長の挨拶は終わりました。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまより令和元年第2回太子町議会臨時会を開催いたします。

これから本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席はただいま御着席の議席といたします。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議長の選挙

○臨時議長(吉田正之) 日程第1、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(吉田正之) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(吉田正之) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

議長に藤澤元之介議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました藤澤元之介議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(吉田正之) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました藤澤元之介議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました藤澤元之介議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

藤澤元之介議員、登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○議長(藤澤元之介) 皆様おはようございます。

議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

このたび議員各位の御推挙をいただきまして、議長を務めさせていただくことになりました。心からお礼を申し上げますとともに、改めてその職責の重さに身の引き締まる思いでございます。これからの太子町のますますの発展と町民生活の向上に向け、常に公正公平を心がけながら、円滑な議会運営に努めるとともに、情報発信の強化を図り、議会のさらなる活性化や議会運営の向上に向け、不肖ながら誠心誠意努力してまいりますので、議員各位及び当局の皆様におかれましては、格段の御理解と御協力を切にお願い申し上げる次第です。

以上、簡単措辞ではございますが、議長就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（吉田正之） 議長の挨拶は終わりました。

以上で臨時議長としての職務が終了いたしました。

臨時会冒頭における重責を無事遂行できましたことは、これひとえに議員各位の御協力によるものと心から感謝申し上げます。一言お礼を申し上げます。まことにありがとうございました。議長と議長席を交代いたします。ありがとうございました。

藤澤元之介議員、議長席にお着き願います。

ここで一旦休憩します。

（休憩 午前10時08分）

（再開 午前10時09分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第1 議席の指定

○議長（藤澤元之介） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定いたします。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（藤澤元之介） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、松浦崇志議員、出原賢治議員を指名します。

~~~~~

#### 日程第3 会期の決定

○議長（藤澤元之介） 日程第3、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第4 諸般の報告

○議長（藤澤元之介） 日程第4、諸般の報告を行います。

まず、本日町長から議案1件が提出されました。したがって、議案はその件名をつけてお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、平成30年度2月分及び3月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから

次に、組合議会議員から組合議会の報告書が提出されましたが、既に配付済みですので、御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（藤澤元之介） 日程第5、広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

~~~~~

お諮りします。

(「異議なし」の声あり)

お諮りします。

(「異議なし」の声あり)

副議長に堀卓史議員を指名します。

お諮りします。

(「異議なし」の声あり)

ただいま副議長に当選されました堀卓史議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

堀卓史議員、登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 副議長の挨拶が終わりました。

日程第 7 常任委員会委員の選任

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元に配りました名簿のとおり、選任することに決定しました。

ここで職員に名簿の朗読をさせます。

○議会事務局長（大谷員代） 敬称は略させていただきます。

総務経済建設常任委員会委員に井村淳子、清原良典、福井輝昭、玉田正典、吉田正之、出原賢治、松浦崇志、以上7名。

福祉文教常任委員会委員に中島貞次、首藤佳隆、堀卓史、中薮清志、上山隆弘、長谷川正信、森田哲夫、以上7名。

○議長（藤澤元之介） 次に、常任委員会の委員長及び副委員長の選任です。

常任委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっていますので、休憩中に各委員会において互選をお願いいたします。

ここでしばらく休憩をいたします。

(休憩 午前10時17分)

(再開 午前10時17分)

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、各常任委員会の委員長及び副委員長が決まりましたので、御報告します。

総務経済建設常任委員会委員長に清原良典議員、副委員長に松浦崇志議員、福祉文教常任委員会委員長に中島貞次議員、副委員長に森田哲夫議員、以上4名が委員会で互選されました。

以上で報告は終わりました。

日程第 8 議会運営委員会委員の選任

○議長（藤澤元之介） 日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり御指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで職員に名簿の朗読をさせます。

○議会事務局長（大谷員代） 敬称は略させていただきます。

議会運営委員会委員に中島貞次、首藤佳隆、堀卓史、上山隆弘、玉田正典、出原賢治、以上6名。

○議長（藤澤元之介） 次に、議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任です。

議会運営委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっていますので、休憩中に互選をお願いいたします。

ここでしばらく休憩をいたします。

(休憩 午前10時20分)

(再開 午前10時20分)

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、議会運営委員会の委員長及び副委員長が決まりましたので、御報告します。

委員長に首藤佳隆議員、副委員長に出原賢治議員が委員会で互選されました。

以上で報告は終わります。

~~~~~

#### 日程第9 揖龍保健衛生施設事務組合議会議員の選挙

○議長（藤澤元之介） 日程第9、揖龍保健衛生施設事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をしました。

揖龍保健衛生施設事務組合議会議員に上山隆弘議員、森田哲夫議員、出原賢治議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました上山隆弘議員、森田哲夫議員、出原賢治議員を揖龍保健衛生施設事務組合議会議員の当選人と定めることに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました上山隆弘議員、森田哲夫議員、出原賢治議員が揖龍保健衛生施設事務組合議会議員に当選されました。

ただいま揖龍保健衛生施設事務組合議員に当選されました上山隆弘議員、森田哲夫議員、出原賢治議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 はい、お引き受けいたします。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 はい、お引き受けいたします。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 はい、お引き受けいたします。

~~~~~

日程第10 揖龍地区農業共済事務組合議会議員の選挙

○議長（藤澤元之介） 日程第10、揖龍地区農業共済事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

揖龍地区農業共済事務組合議会議員に清原良典議員、堀卓史議員、長谷川正信議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました清原良典議員、堀卓史議員、長谷川正信議員を揖龍地区農業共済事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました清原良典議員、堀卓史議員、長谷川正信議員が揖龍地区農業共済事務組合議会議員に当選されました。

ただいま揖龍地区農業共済事務組合議会議員に当選されました清原良典議員、堀卓史議員、長谷川正信議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

清原良典議員。

○清原良典議員 はい、お引き受けします。

○議長（藤澤元之介） 堀卓史議員。

○堀 卓史議員 はい、お引き受けいたします。

○議長（藤澤元之介） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 はい、お引き受けいたします。

~~~~~

#### 日程第11 西はりま消防組合議会議員の選挙

○議長（藤澤元之介） 日程第11、西はりま消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

西はりま消防組合議会議員に中島貞次議員、中薮清志議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました中島貞次議員、中薮清志議員を西はりま消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました中島貞次議員、中薮清志議員が西はりま消防組合議会議員に当選されました。

ただいま西はりま消防組合議会議員に当選されました中島貞次議員、中薮清志議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 はい、お引き受けいたします。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 はい、お引き受けいたします。

~~~~~

日程第12 同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（藤澤元之介） 日程第12、同意第3号監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

この際、地方自治法第117条の規定により、長谷川正信議員の退場を求めます。

（長谷川正信議員 退場）

○議長（藤澤元之介） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（服部千秋） 同意第3号監査委員の選任につき同意を求めることについて説明を申し上げます。

監査委員の選任について地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものがあります。

このたびの監査委員の選任同意につきましては、議員の任期満了に伴い、新たに議員の中から選任するものであります。

同意をお願いいたします方は、太子町太田1445番地5に在住の長谷川正信氏で、生年月日は昭和31年1月12日生まれ、満63歳でございます。

長谷川氏は、人格高潔にして卓越した識見をお持ちであります。よろしく御審議を賜り、原案のとおり同意いただきますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（藤澤元之介） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま上程中の議案は、同意人事に関する案件ですので投票によるところでありますが、既に御相談いただいておりますので、議事の順序を省略して直ちに採決を行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、直ちに採決を行います。

これから同意第3号監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

お諮りします。

同意第3号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、同意第3号監査委員の選任につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

(休憩 午前10時31分)

(再開 午前10時31分)

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

広報広聴委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。広報広聴委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にすることに決定しました。

~~~~~

#### 追加日程第1 発議第1号 広報広聴委員会の設置について

○議長（藤澤元之介） 追加日程第1、発議第1号広報広聴委員会の設置についてを議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。

発議者を代表して、首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 それでは、広報広聴委員会の設置について、提出理由について述べさせていただきます。

地方自治法第115条の趣旨にのっとり、太子町議会広報を発行する等、議会活動を多様な媒体を通じて住民へ情報提供を行い、あわせて住民の多様な意見を把握して議会独自の政策提言や政策提案に取り組むことにより、民意の町政への反映を図ることを目的に設置するものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから発議第1号を採決いたします。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。よろしいか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま設置されました広報広聴委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、広報広聴委員会の委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

広報広聴委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休憩中に互選をお願いします。

ここでしばらく休憩をいたします。

（休憩 午前10時35分）

（再開 午前10時36分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、広報広聴委員会の委員長及び副委員長が決まりましたので、御報告します。

委員長に堀卓史議員、副委員長に中薮清志議員が委員会で互選されました。

以上で報告は終わりました。

ここでしばらく休憩をいたします。

（休憩 午前10時37分）

（再開 午前10時37分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議会運営委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動についてを日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。議会運営委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動についてを日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題にすることに決定しました。

~~~~~

追加日程第2 議会運営委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

○議長（藤澤元之介） 追加日程第2、議会運営委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動についてを議題とします。

議会運営委員会等の所管事務について、委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配りました一覧表のとおり閉会中の所管事務調査の申し出があります。

お諮りします。

以上、議会運営委員会委員長から申し出のとおり閉会中の所管事務調査及び活動とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の所管事務調査及び活動とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第2回太子町議会臨時会を閉会します。

（閉会 午前10時39分）

~~~~~

#### 議長挨拶

○議長（藤澤元之介） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは、令和元年第2回臨時会に付議されました案件の全てを議了し、閉会の宣告ができましたことはまことに喜びにたえないところでございます。

このたびの臨時会は、一般選挙後初議会であり、議会役員の選任等議決機関としての組織づくりとともに、人事案件を含む議案について、それぞれ終始熱心に御審議を賜りました。議員各位の御精励によりまして、ここに滞りなく審議、審査、調査等の議会の機能の執行体制が整いましたことは町政のため、まことに御同慶にたえません。ここに謹んで議員各位の御精励と御協力に對して、衷心より敬意と謝意をあらわす次第でございます。

さて、昨今の地方議会は全国的に有権者がその存在意義を感じにくく、本当に必要なのかとの声さえある大変厳しい状況であり、今後ますます議会に課せられた役割と責任の重要性を改めて認識するとともに、良識の府の構成員としての常に自重自戒し、一致協力のもと議会権能の一層の充実強化と円満な運営に努め、3万4,000町民の負託に応えなければならないものと痛感するものであります。

しばらくすれば風清らかな初夏の時期となってまいります、議員各位におかれましてはこの上とも健康に留意されまして、町政伸展のため一層の御精励を賜りますようお願いを申し上げます、まことに簡単粗辞ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長。

~~~~~

町長挨拶

○町長（服部千秋） 令和元年第2回太子町議会臨時会（第479回町議会）が閉会されるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、監査委員の選任につき同意を求める人事案件につきまして同意いただきましたことに深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、新しく選任されました議長、副議長、監査委員、各常任委員会等々の皆様方、今後ますますの御活躍を御祈念申し上げます。

これから日一日と暑さが増すころとなりますが、議員各位におかれましては御健康に十分留意いただき、町行政のさらなる振興に一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、臨時町議会の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

太子町議会臨時議長 吉 田 正 之

太子町議会議長 藤 澤 元 之 介

署名 議員 松 浦 崇 志

署名 議員 出 原 賢 治